

分 類	項 目	概要等	担 当	連絡先	備 考
窓口	DV相談窓口	配偶者からの暴力についての相談 男性女性不問 事実婚や元配偶者も含まれる（生活の本拠地を共にする交際相手や、元生活の本拠地を共にする交際相手も含む）	人権推進課	内線1055	
窓口	児童相談窓口	0歳から18歳未満までの子育てに関する相談	こども家庭支援課	内線5150、5161	
窓口	高齢者虐待窓口	高齢者虐待の相談受付、立ち入り調査等による事実確認、高齢者の支援・保護、養護者の相談・支援	地域包括支援課	内線2903、2907	
窓口	養介護従事者による 高齢者等虐待窓口	事業者への指導等 高齢者虐待 障害者虐待	福祉指導監査室 地域包括支援課 障害福祉課	内線2951 内線2903、2907 内線1211	
窓口	養護者による高齢虐待の通報先	①高齢者虐待の相談受付、②高齢者の支援・保護、③養護者の相談・支援	地域包括支援課	内線2903、2907	①～③西圏地域包括支援センター、①～③中圏地域包括支援センター、①在宅介護支援センター
窓口	障害者虐待窓口	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく障害者に対する虐待の相談等	障害福祉課	内線1211	
窓口	生活相談窓口	生活保護受給中のDV被害者からの相談 他の相談窓口から繋がったDV被害者に対する生活保護制度の利用についての案内	生活福祉課	内線1139～1149	
窓口	生活困窮者自立相談窓口	専門性を有する支援員が支援計画を策定し、自立に向けて支援を行う	羽曳野市社会福祉協議会	072-958-2315	羽曳野市誉田4丁目1番1号
相談	女性相談	（選任相談員による相談） 定例：第1水曜日、第2金曜日、第4水曜日 ※偶数月の第4水曜日は面接のみ対応 13時30分、14時30分、15時30分（一人60分：予約制） （職員による相談） 随時：市役所開庁時	人権推進課	内線1055	
相談	特設女性相談	（選任相談員による相談） 男女共同参画週間（6月23日～29日）の前後2日 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）の前後2日 計 年間4日	人権推進課	内線1055	
相談	女性相談支援員による相談	女性相談支援員による相談 週3日（月・水・金） 10時～16時30分	人権推進課	内線1055	

分 類	項 目	概要等	担 当	連絡先	備 考
相談	暮らしの無料市民相談	各種市民相談（要予約） （弁護士による）法律相談・・・毎週火曜日（市役所）第1・第3木曜日（陵南の森） 13時～17時 行政相談・・・・・・・・・・毎月第2水曜日（偶数月：市役所 奇数月：陵南の森） 13時～15時	市民協働ふれあい課	内線1070	
相談	DV相談専用電話	府内6か所の子ども家庭センターは、配偶者暴力相談支援センターの機能を担い、DV 相談専用電話を設置 平日 9時～17時45分（土曜日、日曜日、祝日、年末年始は除く）	富田林子ども家庭センター 〔関係課：こども家庭支援課〕	0721-25-2065	富田林市寿町2丁目6番1号 （大阪府南河内府民センタービル内）
相談	大阪府女性電話相談	家族・パートナー、職場の人間関係、生き方、からだやこころの不調など、悩みを抱えている方の相談をお聞きます ○相談日：火曜日から金曜日 16時から20時、土曜日・日曜日 10時から16時	大阪府女性相談センター 〔関係課：人権推進課〕	06-6937-7800	大阪市中央区大手前1丁目3-49 ドーンセンター3階
	大阪府女性面接相談	専門の心理カウンセラーが、あなたの悩みや問題を個別にゆっくりとお聴きし、心の整理のお手伝いをして、克服の糸口を探します。相談時間は50分間です。 ○相談日：火曜日から金曜日 17時から21時、土曜日・日曜日 10時から18時 ※要予約 06-6910-8588	大阪府女性相談センター 〔関係課：人権推進課〕	※要予約 06-6910-8588	大阪市中央区大手前1丁目3-49 ドーンセンター3階
	女性弁護士による法律相談	相談日：毎月第3木曜日・偶数月第4木曜日 14時から16時	大阪府女性相談センター 〔関係課：人権推進課〕	※要予約 06-6910-8588 受付時間：火曜日から金曜日 13時30分から18時 18時45分から21時 土曜日・日曜日 9時30分から13時 13時45分から18時	大阪市中央区大手前1丁目3-49 ドーンセンター3階
	女性のためのSNS相談等	コロナ禍で顕在化・深刻化した女性からのさまざまな相談に対応 ○相談形式：チャット相談システムによる相談 ○相談日：第1から第4火曜日 12時から18時、第1・3土曜日 10時から15時 ※年末年始・祝日は除きます。	大阪府女性相談センター 〔関係課：人権推進課〕	（二次元コード）をHPから読み取ってください	大阪市中央区大手前1丁目3-49 ドーンセンター3階

分 類	項 目	概要等	担 当	連絡先	備 考
相談	大阪府男性相談	男性相談員による相談窓口 家族・パートナー、職場の人間関係、生き方、からだやこころの不調など 第2・第3土曜日 11時～15時 第1・第4水曜日 16時～20時 (年末年始・祝日は振替)	大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）〔関係課：人権推進課〕	06-6910-6596	大阪市中央区大手前1丁目3-49 ドーンセンター3階
相談	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援	072-330-0799 24時間ホットライン 短縮ダイヤル「#8891（はやくワンストップ）」	性暴力救援センター・大阪 SACHIKO 〔関係課：人権推進課〕	SACHIKO事務局 072-330-1077 平日10時～17時	松原市南新町3-3-28
安全確保	配偶者暴力等の被害者保護のための住民基本台帳事務における支援措置	相手方が被害者の住所を探索することを目的として住民票の写しや戸籍の附票の写しを取得することを制限する制度	市民課	内線1601	
安全確保	配偶者暴力等の被害者等（支援措置対象者）の住所等の記載のある戸籍届書等に関する取り扱い	支援措置対象者の住所等の記載のある届書等の記載事項証明書または届書等情報内容証明書等において、住所等が覚知されないよう申入れをすることにより当該届書の住所等の部分にマスキングを施した上で発行する制度	市民課	内線1651	
安全確保	住民基本台帳事務における支援措置に係る意見付与	住民基本台帳事務における支援が必要と判断された場合、相談機関としての意見付与	羽曳野警察署（生活安全課）、人権推進課、こども家庭支援課、障害福祉課、高年介護課、地域包括支援課	羽曳野警察署 072-952-1234	人権推進課：内線1055 こども家庭支援課：内線5161 障害福祉課：内線1121 高年介護課：内線1360 地域包括支援課：内線2903
住居	緊急一時保護	大阪府と連携した緊急一時保護	人権推進課	内線1055	
住居	母子生活支援施設	母子生活支援施設への入所	こども家庭支援課	内線5161、5162	
住居	高齢関係施設	緊急一時保護 養護老人ホーム等への措置入所	地域包括支援課	内線2903、2907	
住居	障害関係施設	障害者緊急一時保護施設への入所	障害福祉課	内線1211	
住居	市営住宅	市営住宅入居	建築住宅課	内線2270～2272 内線2274	
住居	府営住宅	府営住宅入居	大阪府営住宅藤井寺管理センター 〔関係課：建築住宅課〕	072-930-1093	藤井寺市春日丘1-8-5 藤井寺駅前ビル3階

分 類	項 目	概要等	担 当	連絡先	備 考
生活	生活保護	生活保護制度（被害者の安全確保及び新生活開始に向けての生活保護費の支給）	生活福祉課	内線1139～1149	
生活	母子父子寡婦福祉資金貸付制度	20歳未満の児童がいる母子家庭の母および父子家庭の父ならびに寡婦などへの貸し付け ※実施主体 大阪府	こども政策課	内線1223	
生活	生活福祉資金貸付制度	経済的自立および生活意欲の助長促進ならびに在宅福祉および社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるようにすることを目的とした貸付。 実施主体：大阪府社会福祉協議会	羽曳野市社会福祉協議会	072-958-2315	羽曳野市誉田4丁目1番1号
就労	地域就労支援	月～金曜日 9時～17時 羽曳野市役所2階 経済労働課 人権文化センター内 羽曳野市地域人権協議会	経済労働課 人権文化センター	内線2742 072-937-0860	
就労	職業相談	柏原市・羽曳野市・藤井寺市・松原市の4市を管轄する公共職業安定所 月～金曜日 8時30分～17時15分	ハローワーク藤井寺 〔関係課：経済労働課〕	072-955-2570	藤井寺市岡2丁目10-18 DH藤井寺駅前ビル3階
就労	OSAKAしごとフィールド	年齢や性別、障がいの有無に関わらず、全ての求職者に対し、就職活動に関する情報の提供やきめ細やかな支援 相談時間：平日 10時～20時（最終受付19時） 定休日：日・祝・年末年始	OSAKAしごとフィールド 〔関係課：経済労働課〕	06-4794-9198	大阪市中央区北浜東3-14 エル・おおさか 本館2階 平日9時30分～20時、土曜日9時30分～16時
子ども	入学・入園	学校、幼稚園、保育園、こども園への各種手続き	学校教育課 こども保育課	内線4260 4281 4282 内線1231～1235	
子ども	各種保育サービス	一時保育等	こども保育課	内線1231～1235	
子ども	就学援助	学用品などの必要な費用の一部を援助	学校教育課	内線4260	
子ども	児童手当、児童扶養手当等	児童手当、児童扶養手当等の各種手当	こども政策課	内線1222 1224	
子ども	ひとり親家庭医療費助成制度	保険診療が適用された医療費及び訪問看護利用料について助成 ※18歳になって最初の3月31日まで	保険年金課	内線1340	